

人間ドック検査費用を助成します

野木町国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している被保険者で、人間ドックまたは脳ドック(以下、「人間ドック等」)を受診される方に対し、補助金を交付します。

受診医療機関は町内外を問いません。

【対象者】

次の要件を全て満たしている方。

- ①国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者で、人間ドック等の検査を受ける日において40歳以上の方
- ②国民健康保険税を完納している世帯に属する方、または後期高齢者医療保険料を完納している方
- ③特定健診、後期高齢者健診を受診していない方

【補助額】

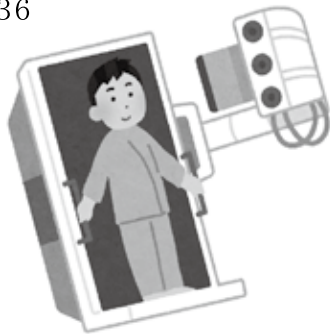
検査費用の3分の2(千円未満切り上げ)で、3万円を限度額とし、1年度につき1回の受診に対して補助します。

【申請に必要なもの】

- ・保険証・領収書(人間ドック等検査費用)
- ・検査結果表
- ・印鑑
- ・振込口座・マイナンバーのわかるもの

※申請期間は、人間ドック等を受けた日から1年以内です。

問住民課 ☎(57)4136



国民年金保険料の改定

国民年金の保険料は毎年改定され、令和2年度は月額16,540円(前年度比130円引上げ)となります。

4月上旬に日本年金機構から納付書が送付されますので、納付期限までに銀行などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアにて納めてください。

なお、国民年金保険料を前納する場合は4月30日(木)が納付期限です。

また、新たに口座振替・クレジットカード納付を希望される場合は、申込みが必要です。

問住民課 ☎(57)4140

栃木年金事務所 ☎0282(22)4131

国民年金保険料第1号被保険者の産前産後期間の免除制度

【免除期間】

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4ヶ月間です。

※多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日の属する月の3ヶ月前から6ヶ月間となります。

【対象者】

国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月以降の方が対象です。

【届出時期】

出産予定日の6ヶ月前から届出可能です。

【必要書類】

〈出産前〉

母子健康手帳等出産予定日のわかるもの(写)

〈出産後〉

原則不要。ただし、母子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類。

問住民課 ☎(57)4140

栃木年金事務所 ☎0282(22)4131

国民年金の手続きにマイナンバー書類が必要になります

国民年金の各種手続きの際には、各種手続きに必要な書類に加え、マイナンバー関連書類をお持ちください。

【必要なマイナンバー書類】

〈本人が来庁する場合〉

①、②よりそれぞれ1点

①番号確認書類

マイナンバーカード(個人番号カード)、通知カード、個人番号が記載された住民票の写し

②本人確認書類

マイナンバーカード(個人番号カード)、運転免許証、旅券(パスポート)、在留カード等

〈代理人の方が来庁する場合〉

①、②、③よりそれぞれ1点

①代理権の確認書類

法定代理人の場合…戸籍謄本等
任意代理人の場合…委任状

②代理人の本人確認書類

代理人の方のマイナンバーカード(個人番号カード)、運転免許証、旅券(パスポート)、在留カード等

③番号確認書類

手続きされる方のマイナンバーカード(個人番号カード)、通知カード、個人番号が記載された住民票の写し

問住民課 ☎(57)4140